

## 軽自動車等の変更手続きを忘れずに



軽自動車税は、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車および2輪の小型自動車に対して、4月1日現在の所有者に課税されます。

軽自動車等の所有者で次のような場合は、手続きが必要になりますのでお早めにお願ひします。

- ① 車両の置場が茂原市でなくなったとき
- ② 他人へ車両を譲渡したとき
- ③ 車両を廃棄または解体したとき

※原動機付自転車等をリサイクル業者等に依頼して処分する際は、ナンバープレート（茂原市で交付されたもの）を取り外し、廃車等の手続きを行ってから、引き渡してください。手続きを行わないと、納税義務はなくなりません。

④ 車両を盗難されたとき（警察署への盗難届けが必要です）

種別等	手続きをすところ
茂原市ナンバー 原動機付自転車 小型特殊自動車	茂原市役所 市民税課 ☎0475(20)1577 または在住市町村役場の担当課
上記以外のナンバー (袖ヶ浦)千葉	軽自動車検査協会千葉事務所 袖ヶ浦支所 ☎0438(63)2844 または管轄事務所
軽自動車 (2輪のもの) 2輪の小型自動車	千葉運輸支局 袖ヶ浦自動車検査登録事務所 ☎050(5540)2025 または管轄事務所

⑤ 所有者が死亡されたとき  
また、小型特殊自動車（コンビニ、トラクター、フォークリフトなど）は、公道上の走行の有無にかかわらず、所有していれば課税対象となりますので、登録の手続きをしてください。

お問い合わせは、  
市市民税課（2階）  
☎(20)1577、FAX(20)1609へ。

**市民課・本納支所窓口での本人確認にご協力ください**

本人なりすましによる証明書等の交付請求及び届出を防止するため、身分証明書の提示による本人確認を実施しています。

1 住民票・戸籍証明書の交付請求または住所変更等の住民異動届をする場合

2 養子縁組・協議離婚・婚姻・協議離婚・認知といった戸籍の届出をする場合

### ◆ 本人確認の方法

- ① 住民基本台帳カード、運転免許証、パスポート等官公署発行の顔写真付身分証明書
- ② ①がない場合、各種健康保険の被保険者証、国民年金手帳、社員証など2点以上（いずれも有効期限内のもの）

※1の交付請求または届出の際に、代理人が次の場合を除き、代理権限の確認書類が必要となります。

- ・ 住民票 同一世帯の方
- ・ 戸籍証明書 配偶者または直系親族の方

### ◆ 代理権限確認書類

- （任意代理人の場合）
- ・ 請求者が作成した委任状（法定代理人の場合）
- ・ 戸籍全部事項証明書
- ・ 後見登記等の登記事項証明書
- ・ 裁判所の謄本など

お問い合わせは、

市市民課（2階）  
☎(20)1502、FAX(20)1600へ。

## 茂原市議会議員選挙

善意をあらがうつもりです（敬称略）

### ◆ 立候補予定者説明会

2月18日（月）13時30分～  
（502会議室）

### ◆ 告示日（立候補届出日）

4月14日（日）

### ◆ 投票日

4月21日（日）7時～20時

お問い合わせは  
市選挙管理委員会（6階）  
☎(20)1529、FAX(20)1604へ。



「釜石の奇跡」の立役者、群馬大学の片田教授を茂原市に招き、市制施行60周年記念事業「防災講演会」を開催します。

※くわしくは、広報もばら3月1日号で紹介します。

◆ 日時 3月23日（土）14時～

◆ 場所 茂原市民会館

お問い合わせは、  
市総務課防災対策室（4階）  
☎(20)1519、FAX(20)1602へ。

- ・ 市へ
- ▽南総通運株（金300万円）
- ▽宍倉朋胤（金140万円）
- ▽宍倉正胤（金60万円）
- ▽宍倉めぐみ（金60万円）
- ▽清水三郎（金30万円）
- ▽ノンベイズバンド（金6万3千円）
- ▽長谷川拓人（金5万円）
- ▽株ジャパンディスプレイ
- ▽イースト誠友会・高訓OB会・日工同窓会（車椅子1台、杖16本）
- ▽考の会《植草校長先生を囲む会》（金4万850円）
- ▽子宮頸がん予防支援団「K and Nアメリカセンター ジシヨップ」ほか5社（金3万9399円）
- ▽茂原八幡神社八幡会（金1万5020円）
- ▽カトリック茂原教会（金1万円）
- ▽青柳（金5千円）
- ▽手作り仲間の会（金3127円）
- ・ 五郷幼稚園へ
- ▽五郷幼稚園つくしの会（絵本一式60冊）